

青森県剣連第 104 号
平成 29 年 8 月 9 日

支部長・団体の長 様

青森県剣道連盟
会長 山野辺辰美
(印略)

剣道六・七・八段（愛知・東京）中央審査会の案内について

標記の件につきましては、全剣連から別添要項により開催する通知がありました。
つきましては、管下の受審資格を有する希望者に、下記により通知して下さるようお願い致します。（※今年の講習会未受講者は申込みを受理しません。）

記

1 審査日等

(1) 愛知県審査日

- ・ 6 段 11 月 19 日(日)
- ・ 7 段 11 月 18 日(土)

(2) 東京都審査日

- ・ 6 段 11 月 25 日(土)
- ・ 7 段 11 月 27 日(月)、11 月 28 日(火)～2 日のうち希望日
- ・ 8 段 11 月 29 日(水)、11 月 30 日(木)～2 日のうち希望日

- 2 申込用紙 所定の用紙に必要事項を記入し、支部・団体を經由して提出願います。
- 3 県内締切 **平成 29 年 9 月 22 日（金）厳守**
- 4 申込先 〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦
- 5 受審料 所定の申込用紙に記載されている金額で、申込先に現金書留かまたは下記銀行口座にお振込み願います。

6 振込先

「青森銀行県庁支店（普通）3023058
青森県剣道連盟 事務局長 藤田幹彦」あて。
(振込依頼書をもって領収証に代えます。)

7 個人情報保護関連

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および本県剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用することとなりますので、ご了承願います。なお、個人情報は目的、広報媒体等に合わせて必要最小限に公表します。

8 その他

- (1) ショートメール等で受理した旨のお知らせをしますので、申込み用紙に携帯番号

を記載してください。

- (2) 受審者が事情により申込会場で受審できない場合は、受審場所の変更ができるので10月20日(金)まで事務局長に連絡すること。
- (3) 受審者のかたには、「総合稽古会・受審者講習会」を実施するので参加ください
- (4) 自己都合による取り消しについては**東京:愛知とも10月30日(月)**までに事務局長へ連絡のこと、所定の手数料等が差し引かれて返金されます。
(※定められた期日後取り消した場合は返金できませんのでご留意願います。)
- (5) 本年、9月2日(土)の七戸講習会は、今年最後の講習会です。未受講者で、昇段申込する受審者は忘れないようにお願いします。

問合せ：事務局長 藤田幹彦
Tel 776-5223 (FAX)
080-1831-7200

剣道七段および六段審査会(愛知)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成29年11月18日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下 (54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上 (55歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成29年11月19日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下 (49歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上 (50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター
(名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号) 電話 052-532-4121
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位
実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成23年11月30日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成24年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成29年11月18日、六段は平成29年11月19日)とする。

剣道六段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成29年11月25日（土）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下（49歳含む）
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 50歳以上（50歳含む）
受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）
（東京都八王子市狭間町1453番1） 電話 042-662-4880
※開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成24年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（平成29年11月25日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 **平成29年10月6日（金）**
- (3) 申 込 先 〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル2階
全日本剣道連盟

電話 03-3234-6271 FAX 03-3234-6007

剣道七段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成29年11月27日(月)・28日(火)
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 午前の部実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

東京武道館（東京都足立区綾瀬3-20-1） 電話 03-5697-2111

※ 開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※ 別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成23年11月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は平成29年11月27日、2日目は平成29年11月28日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（11月27日）、2日目（11月28日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

剣道八段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成29年11月29日(水)・30日(木)
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

日 本 武 道 館

(東京都千代田区北の丸公園2-3) 電話 03-3211-5804
(全剣連北の丸事務所)

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
- (3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成19年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目は平成29年11月29日、2日目は平成29年11月30日)とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目(11月29日)、2日目(11月30日)のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。各都道府県剣道連盟会長は申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

剣道段位審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号		※ 必ず記載すること			生年月日	(審査日当日) 年齢	性別
氏名		昭・平			昭・平	歳	男・女
(旧姓)		()			年 月 日生		
現在登録支部名 証書送付先		剣道公認審判資格 講習会等受講年月 ※該当講習会日に ○印			青森講習会 29年4月1日、4月2日 弘前講習会 29年5月14日 七戸講習会 29年9月2日		
受審段位・称号		現在段位・称号取得年月日			現在段位合格時の登録県剣連		
剣道	段	段	年	月	日	※青森県以外で取得した場合記入。	
	教士		年	月	日		
	錬士		年	月	日		
受審場所							
受審場所	東京武道館			七段受審希望日 該当しない時は斜線			
受審場所	日本武道館			八段受審希望日 該当しない時は斜線			
現住所	〒			電話			
				FAX	可 ・ 不可		
職業	警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦			勤務先			
				電話			
受審料	六段	七段	八段	錬士	教士	申込みと同時に納入する。(現金・振込)	
	12,000円	13,000円	14,000円	13,000円	15,000円		
受審者講習会 の参加の有無	10月28日の受審者講習会に(○印ください)						
	参加		不参加				
備考	1 楷書で記入し、選択する項目については○印をすること。						
	2 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。						
	3 年齢は審査日の当日を基準とすること。						
	4 各支部においてはこの用紙をコピーして条件を満たしている受審者に配付願います。						